

平成 2 7 年度
外部評価報告書

平成 2 8 年 3 月
八街市行財政調査会

1. 外部評価の目的

八街市が実施する行政評価において、行政内部による事務事業評価に外部の視点を加え、評価における客観性や透明性を確保し、事務事業の改善を推進することを目的に外部評価を実施しました。

2. 外部評価員の構成

八街市行財政調査会の職務に基づく外部評価であり、八街市行財政調査会は学識経験者及び市民代表で構成しています。

「八街市行財政調査会委員名簿」

役職名	氏 名	所 属 等
会 長	関 谷 昇	学識経験者（千葉大学准教授）
副会長	京 増 良 男	学識経験者（元八街市監査委員）
委 員	土 田 宏 昭	学識経験者（元千葉県職員）
委 員	林 田 博 之	学識経験者（元富里市職員）
委 員	治 部 登美子	市民代表（市民団体共同代表）

3. 外部評価の流れ

（1）評価対象事務事業の選定

行政内部において、「八街市総合計画2005」第2次基本計画における主な計画事業を対象に188事業の評価が実施されています。

この内部評価結果を確認したうえで、外部評価を実施すべき事業を各委員が1事業選定する形で、5事業を選定しました。また、事務事業は、まちづくりのテーマである「八つの街づくり」に基づいて体系付けられているため、「八つの街」の区分から各1事業を選定する形で8事業を選定しました。

なお、事業の選定にあたっては、必要に応じて施策単位での選定を行いました。

この結果、図表1のとおり13項目（20事務事業）を選定しました。

図表 1 外部評価対象事務事業選定結果（評価実施順）

番号	事務事業名	担当部署
1	（施策名：農地の保全と生産基盤の整備） ①北総中央用水土地改良事業 ②農地利用集積事業 ③耕作放棄地対策事業	経済環境部 農政課
2	（施策名：障がい福祉サービスの充実） ④サービスの充実 ⑤相談体制の整備	市民部 障がい福祉課
3	⑥ホームページの充実	総務部 秘書広報課
4	⑦全職員に対する職員研修の実施	総務部 総務課
5	⑧レセプト点検の実施	市民部 国保年金課
6	⑨図書館機能の充実	教育委員会 図書館
7	（施策名：住環境の整備） ⑩良質な民間住宅供給の確保 ⑪住宅バリアフリー化の促進 ⑫市営住宅計画の策定	建設部 都市計画課
8	⑬指定文化財の拡充 ⑭郷土資料館の充実	教育委員会 社会教育課 教育委員会 郷土資料館
9	⑮まちづくり活動拠点の確保	総務部 企画課
10	⑯交番、警察署設置の促進	総務部 防災課
11	⑰酒々井 I C 接続道路事業化の要請	建設部 道路河川課
12	⑱シルバー人材センターの運営支援	経済環境部 商工課
13	⑲消費生活センターの設置 ⑳啓発活動の推進	経済環境部 商工課

（２）担当課ヒアリング及び評価作業

①事業概要等の説明（１０分）

担当課から事業概要の説明を受け、事業の内容、課題・問題点等を把握しました。

②質疑応答（２０分）

事業概要の説明や資料から読み取れない部分は、「質問書」によるやりとりや、質疑応答により疑問点等を解消しました。（質疑応答終了後、担当課は退席。）

③評価（３０分）

ヒアリングの結果を踏まえ、各事業の今後の方向性等について委員間で議論し、評価を行いました。

4. 会議の開催経過

平成27年度八街市行財政調査会の開催日及び主な内容は、図表2のとおりです。

図表2 平成27年度八街市行財政調査会の会議日程

開催日		主な内容
第1回	平成27年7月10日(金)	・外部評価の進め方とスケジュールについて ・外部評価対象事務事業の選定方法について
第2回	平成27年8月10日(月)	・外部評価対象事務事業の選定
第3回	平成27年9月28日(月)	・担当課ヒアリング及び評価作業 (番号1、2)
第4回	平成27年10月27日(火)	・担当課ヒアリング及び評価作業 (番号3、4)
第5回	平成27年11月13日(金)	・担当課ヒアリング及び評価作業 (番号5～7)
第6回	平成28年1月7日(木)	・担当課ヒアリング及び評価作業 (番号8～13)
第7回	平成28年3月25日(金)	・外部評価報告書の提出

5. 外部評価結果

事業の方向性を、「事業継続」、「事業廃止・休止」、「事業完了」の選択肢の中から判定しました。

なお、「事業継続」と判定した事業については、さらに「拡充」、「現状維持」、「見直し・改善」、「縮小」の選択肢の中から判定を行いました。

この結果、3つの事業を「事業継続」で「拡充」、6つの事業を「事業継続」で「現状維持」、6つの事業を「事業継続」で「見直し・改善」と評価しました。

その概要は、図表3のとおりです。

また、評価の過程における委員の主な意見、事業の方向性に関するコメントは図表4の番号1から13のとおりです。

図表 3 外部評価結果（一覧）

番号	事務事業名	外部評価結果	主な意見等
1-1	①北総中央用水土地改良事業	事業継続 — 現状維持	5 ページ参照
1-2	②農地利用集積事業 ③耕作放棄地対策事業	事業継続 — 見直し・改善	5 ページ参照
2-1	④サービスの充実 ⑤相談体制の整備	事業継続 — 現状維持	6 ページ参照
2-2	④サービスの充実、⑤相談体制の整備のうち、地域生活支援事業、障害者交通費助成事業	事業継続 — 見直し・改善	6 ページ参照
3	⑥ホームページの充実	事業継続 — 拡充	7 ページ参照
4	⑦全職員に対する職員研修の実施	事業継続 — 拡充	8,9 ページ参照
5	⑧レセプト点検の実施	事業継続 — 現状維持	10 ページ参照
6	⑨図書館機能の充実	事業継続 — 現状維持	11 ページ参照
7	⑩良質な民間住宅供給の誘導 ⑪住宅バリアフリー化の促進 ⑫市営住宅計画の策定	事業継続 — 見直し・改善	12 ページ参照
8	⑬指定文化財の拡充 ⑭郷土資料館の充実	事業継続 — 拡充	13 ページ参照
9	⑮まちづくり活動拠点の確保	事業継続 — 見直し・改善	14 ページ参照
1 0	⑯交番、警察署設置の促進	事業継続 — 見直し・改善	15 ページ参照
1 1	⑰酒々井 IC 接続道路事業化の要請	事業継続 — 現状維持	16 ページ参照
1 2	⑱消費生活センターの設置 ⑲啓発活動の推進	事業継続 — 現状維持	17 ページ参照
1 3	⑳シルバー人材センターの運営支援	事業継続 — 見直し・改善	18 ページ参照

外部評価結果（事業別）

番 号	1-1、1-2
事務事業名	（施策名：農地の保全と生産基盤の整備） 北総中央用水土地改良事業、農地利用集積事業、耕作放棄地対策事業
委員の主な意見	（北総中央用水土地改良事業について） ・国による工事が行われている現段階では裁量の余地がないが、県営事業の同意取得の際には、灌漑用水の施設を持っている農家は今一步踏み込めない可能性があると思うので、推進するためには、個人負担を減らすなどのインセンティブを与えるようなことも検討する必要があると思います。 ・農業従事者の高齢化、後継者不足といった問題や、財源との絡みもあり難しい状況ですが、農家の方々の意向をしっかりと調査したうえで、八街市が農業を農家をどうしたいのか、市としての方向性を示す必要がある。 （農地利用集積事業、耕作放棄地対策事業について） ・現状の単発の補助金ではなく、例えば、移住定住を絡めるとか、あるいは、企業支援みたいなものと結びつけるとか、連動させないと補助金として機能しないのではないかと思います。 ・農地の貸し手・借り手の情報を周知するだけでなく、コーディネーターの役割をしていただくと、相談窓口から一歩進んだ形になると思います。 ・農業委員が地元にいるので、もう少し地元で踏み込んだ連携が必要だと思います。
事業の方向性	北総中央用水土地改良事業（1-1） ☒ 事業継続 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 見直し・改善 ☐ 縮小 ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
	農地利用集積事業、耕作放棄地対策事業（1-2） ☒ 事業継続 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小 ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	北総中央用水土地改良事業については、現状では裁量の余地がないが、県営事業の実施に向け、基幹産業である農業をどうしていくのか、市としての方向性を示したうえで取り組んでいく必要がある。 農地利用集積事業、耕作放棄地対策事業については、踏み込みが弱いと感じられるため、「委員の主な意見」をもとに、全体としての方向性や、実施方法の工夫、貸し手・借り手への双方への働き掛けをどのように充実していけるかについて検討し、もう一步踏み込んだ取り組みを進めていただきたい。

外部評価結果（事業別）

番 号	2-1、2-2
事 務 事 業 名	(施策名：障がい福祉サービスの充実) サービスの充実、相談体制の整備
委員の主な意見	・「障がい福祉のしおり」は、見た目には個々の事業が詳しく載っているが、障害者の視点で作られていないため、障害の種類、等級によってどのようなサービスが受けられるのかがわかりづらい。 ・そのような一覧を作るのは大変かもしれないが、作ってしまえば、利用者はもちろんのこと、担当者にとってもメリットが大きいと思います。 ・八街市だけの問題ではないかもしれませんが、これだけの規模の事業を実施していて、成果指標も立てないで回しているというのはあり得ないです。 ・福祉タクシー利用券が必要な方が相談に来た時には、「はい、どうぞ。」と渡すのではなくて、有償ボランティアやコミュニティバス等をきちんと把握しておいて、「ご自宅はどこですか、バスもありますよ、ボランティアもありますよ。」という情報も提供することが必要だと思います。 ・福祉タクシー券の利用枚数を単に結果として捉えるだけでなく、結果を分析し、そのことをもって、どのような配布方法や配布枚数が効果的なのか検討する必要がある。 ・成年後見制度については、市民ベースでいろいろな団体があつたりですとか、広域的な形での連携もしていることから、協働の検討が必要であり、地域生活支援事業の12の事業については、かなり協働で実施できる部分があると思います。
事業の方向性	サービスの充実、相談体制の整備（番号：2-1） ☒ 事業継続 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 見直し・改善 ☐ 縮小 ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了 ※サービスの充実、相談体制の整備のうち、地域生活支援事業、障害者交通費助成事業（番号：2-2） ☒ 事業継続 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小 ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	国の法律や県の要綱に基づいて義務的に実施しなければならないサービスが多いことから、事業全般としては、「現状維持」との評価をせざるを得ないが、そのような中でも障害者の視点に立って主体的にサービスの提供を行う必要がある。 このため、「障がい福祉のしおり」、「地域生活支援事業」、「障害者交通費助成事業」については、「委員の主な意見」をもとに改善願いたい。

外部評価結果（事業別）

番 号	3
事 務 事 業 名	ホームページの充実
委員の主な意見	・ ホームページにこれだけの情報があつて、検索機能がないというのは致命的だと思います。さらに、ホームページのバリアフリー化が進む中で、文字拡大や音声読み上げなどにも対応できないのであれば、民間委託を考えなければならないと思います。 ・ 職員でホームページを管理運営するという意気込みは評価できますが、それには限界があると思います。 ・ 財政的な理由で民間委託が難しいのであれば、バナー広告などで財源を確保するという気構えがないと、いつになっても改善できないと思います。 ・ 秘書広報課の職員が、ただ担当課から依頼のあった内容をアップするのではなくて、全体を見てどこのメッセージが遅れているだとか、そういうところまでマネジメントしないと意味がないと思います。 ・ 職員からすれば、さまざまな事柄が当たり前であっても、住民からすれば、そうでないこともありますので、住民サイドに立ったものの見方で、住民が何を知りたいと思っているのかを、もっと意識してほしいと思いました。 ・ 情報の可視化、即時情報の共有のためにどんな対応があるのか、どのように情報を役所内で集約して発信できるのかということ、トータルに検討していかなければならないと思います。 ・ バナー広告については、広告という枠組みの中で考えていると限界があると思います。例えば、商工関係、産業関係の部署と連携して、企業の地域参加やまちづくりへの貢献ということと絡めて捉えていくことなども検討する必要があると思います。
事業の方向性	■ 事業継続 ■ 拡充 □ 現状維持 □ 見直し・改善 □ 縮小 □ 事業廃止・休止 □ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	自治体の情報発信については、市民がどういう情報を求めているのかという部分で内容面を充実し、それをさらにいろいろな媒体を通じて発信していくという大きな拡充の流れが生じてきています。 そのような中で、八街市のホームページについては、不足しているところがあり、必要な水準に達していない状況にあります。 このため、内容的に水準的に技術的な部分も含めて拡充していく必要がありますので、「委員の主な意見」をもとに、民間委託を視野に入れて検討いただきたい。

外部評価結果（事業別）

番 号	4
事 務 事 業 名	全職員に対する職員研修の実施
委員の主な意見	・市民にはいろいろな職業の方がいて、無料で講師を引き受けてくれる方もいると思うので、そういった方を募集して、施策に掲げている職員の意識改革を迫るような研修をしてほしいと思いました。 ・職員の意識改革を図っていくために研修を充実させたいけれども、研修にお金や時間をかけることが難しい状況にあると思いますが、だからこそ、研修をどう考えるかということが問われていると思います。 このままいけば、研修規模は縮小の一途をたどっていくことが予想され、それが結局は職員の質の低下を招くという負のスパイラルに繋がります。お金がない。時間もない。忙しい。だから、研修をどんどん縮小していく。その結果として職員の質が下がるということは、街のレベルも下がってしまうということにもなりかねないと思います。 ・人事研修に関するコストの問題は確かにありますけど、そこをどう考えるかで、例えば、業務量が多いということは、見方を変えれば、役所でその業務を全部やらなくてもいいことがたくさんあるはずです。 これをもっと地域とか民間に委ねていく。それを、包括的に考えていくことが協働だと思いますが、そういう中で、協働のあり方を考えると、連携のスキルを考える。あるいは、業務のあり方をもっと工夫していくというところにかかるコストというのは、一時的には増加すると思うんですが、中長期的に見ていけば、それによって職員は育ち、もっとこうした方がいいというアイデアですとか、動きというものがでてくる。そういう職員がどんどんでてくれば、事業のあり方だって変わっていく。そうすることによって、今行政が抱えている負担というものを、もっと減らしていく。 そのように、一時的にはコストが上がるかもしれないけど、中長期的には下がっていくという、中長期的なビジョンで考えていくことが必要だと思います。 ・広い意味での、これからのまちづくりに能力を活かすような、そういうスキルアップということを考えていくというのが、今後、必要とされる研修だと思います。 そして、その研修というのは、どこかに行けばすぐに研修が受けられるわけではなくて、例えば、出前講座に行くことによって職員が学ぶ機会という形もありますし、市民活動団体とか、民間企業が無料でセミナーを開いているところがたくさんありますので、そういうところに職員がどんどん出向いていくというのも一つのやり方です。また、最近では、役所内のオフサイトミーティングということで、仕事が終わった後に、自分達で

	業務とは別な形で、自分達なりに研修会、勉強会を開くということをやっている自治体はかなり増えています。 また、研修についての評価も、決まった枠組みの中の研修に参加することでカウントになるというのも一つの評価の仕方かもしれませんが、例えば、自分であちこちの研修会なり、セミナーに参加して、そこで学んだことをレポートとして市に報告する。それをまた市政にいかしていくというような回路が開かれれば、一つの裾野が開かれる。 ですから、研修と言ってもどこかに研修を開いている公的な機関があって、そこに行くということだけが研修ではないということ念頭において、研修のやり方を検討する必要があると思います。 ・ 現在、実施しているような研修は、受けなければならない最低の部分として、もっと違った視点のさまざまな研修が必要ではないかと思います。 お金をかけないという事に関しては、市民も参画できればいいと思います。 ・ こういう研修受けてきましたという報告を提出して終わりではなく、全庁的に浸透させていくことも必要だと思います。 ・ 研修に出ると自分の仕事が滞ってしまうので、その人の仕事を分けて負担するという環境がないと参加できない。だから、まわりがきちんとフォローする。そういったことも意識改革の一つだと思います。
事業の方向性	■ 事業継続 ■ 拡充 □ 現状維持 □ 見直し・改善 □ 縮小 □ 事業廃止・休止 □ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	研修全般についての考え方を、見直す必要があります。 人員削減の流れだからこそ、コストをかけながら、どういう研修ができるのかという形にしないと、本当に縮小再生産になっていってしまいます。 それは、組織として本当に致命的な部分の一つだと考えますので、「委員の主な意見」をもとに事業の拡充に本腰を入れていただく必要がある。

外部評価結果（事業別）

番 号	5
事 務 事 業 名	レセプト点検の実施
委員の主な意見	・ 随意契約から一般競争入札への契約方法の見直しにより、委託料が半額になったのはよかったと思う反面、なぜ、それ以前にできなかったのかと思います。 ・ 高度な専門性に絡むものは、そうなる傾向にありますが、単にコストしか業者選定の際にチェックできないというのは心配ではあります。 ・ 他市では、臨時職員を雇ってレセプト点検を実施しているところがあるということで、それはコストがかかるという説明でしたが、メリット、デメリットを詳しく調べたうえで比較して、そのうえで現状のやり方でいいのかを検討してもらいたい。 ・ 二次点検としての質を維持するためのチェックというのは、ほとんどなされていないということで、あくまでもコスト的な面からという説明でしたので、質的な面でどうあるべきかということは、少し検証いただきたいと思います。
事業の方向性	☒ 事業継続 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 見直し・改善 ☐ 縮小 ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	コストを削減しつつ成果も上がっているため、「現状維持」としますが、委託業者の選定にあたり、点検の質という面では、単価が下がりすぎると、信頼性が心配な部分もありますので、他市町村の実施方法との比較・検証や質を維持するための方策について検討いただきたい。

外部評価結果（事業別）

番 号	6
事 務 事 業 名	図書館機能の充実
委員の主な意見	・入館者数が少し減っているということは、気がかりなところで、これは全般的に本を読まなくなっている世の中の傾向もありますし、図書館があまり魅力がないと思っている住民の方もいらっしゃるかもしれないし、それ以外の原因があるのかもしれませんが。ただ、いずれにしても市民との接点を高めていくということは、努力していかないと、なかなか入館者数が伸びていかないのが実情かと思います。 ・図書館をつくっても、行政の中で図書館を活用していくという考えがない。生涯教育の取り組みだとか、いろいろな事業を図書館に来て展開していくという形にすれば、そこへ集まった方々が、今度は図書に対する関心を持つようになると思いますので、まずは人を集めるような事業形態を考えたらいいと思います。 ・いろいろな分野、いろいろな領域で図書館を使いながら学んでいくという動きを作っていくと、利用率は上がっていかないといいところだと思います。知りたいとか、調べたいということを、うまく図書館事業に結びつけながら実施していくと、利用率は間違いなく上がると思います。 ・近年、騒がれているような形での指定管理者の導入には反対です。そうしたことをやると、どうしても市場の流れに傾斜していきますから、蔵書の比率割合がどんどん変わっていきます。借りられる人気のある分野は増やして、そうではないところは、ほとんど更新しないという状況になっていってしまうので、公立の図書館としては、すごくバランスを失する。長い目で見れば質の低下を招くと思います。 民間活力については、図書館の目的を果たすために必要なところを部分的に取り入れていくことが望ましいと思います。
事業の方向性	■ 事業継続 □ 拡充 ■ 現状維持 □ 見直し・改善 □ 縮小 □ 事業廃止・休止 □ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	現在も少しずつ行っているように、地域住民との協働で図書館を運営し、お金をかけた魅力とは違った魅力を浸透させていき、そういった中で来館者を増やしていくことが必要です。 本を読んだり借りるということ以外にも、いろいろな裾野の広げ方があると思いますので、「委員の主な意見」を参考にして、引き続き来館者数の増加に向けた取り組みに努めていただきたい。

外部評価結果（事業別）

番 号	7
事 務 事 業 名	（施策名：住環境の整備） 良質な民間住宅供給の誘導、住宅バリアフリー化の促進、市営住宅計画の策定
委員の主な意見	（良質な民間住宅供給の誘導について） ・開発行為についての規制は要綱レベルでは全くもたない状況で、これを条例で規制できるかというのは、可能性としてはあり得るでしょうけど、現実的にはどうかという部分もあると思いますので、規制がどこまで可能かということを検討いただきたい。 ・開発行為についての規制の強化については、イタチごっこになってしまう恐れがあり、難しい部分もあると思いますが、どこまで検討可能かということも含めてみていただきたい。 （市営住宅について） ・全国的に人口減少の中、空き家・空き室が増加していて、民間のアパートなどの住宅事情や県営住宅の関連で市営住宅の位置付けが以前とは変化してきていると思います。その点では、市営住宅計画の策定については、ある程度考えられていると思います。 ・自治体によっては、民間住宅を借り上げる形で市営住宅を確保し、空き家政策とも連動させて実施しているところもありますので、そういった検討も必要だと思います。 ・一部の団地では、広い敷地に数軒しか建っていない状況がありますので、住んでいる方の気持ちもありますが、その後の土地活用を考えれば、市が移転費用等を負担することも必要だと思います。
事業の方向性	■ 事業継続 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小 ----- ☐ 事業廃止・休止 ----- ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	開発行為に関する規制については、条例による規制など新しい意味での規制がどこまで可能かということを含めて検討いただきたい。 市営住宅の長寿命化及びバリアフリー化については、エレベーターの設置など、整備方法及びその水準には少し幅があると思いますので、最善の形を検討いただきたい。 また、団地の廃止に向けた移転交渉については、その後の土地活用等を考えたトータルコストという面からみると、市が移転費用等を負担することを含めて、現状を変えていく必要がありますので、措置を講じていただきたい。

外部評価結果（事業別）

番 号	8
事 務 事 業 名	指定文化財の拡充、郷土資料館の充実
委員の主な意見	・郷土資料館を小学校で利用していて、さらに連携を強化して中学校、高等学校にも活用してもらえよう一層の努力をしていくとのことですが、活用されるのを待つのではなくて、こちらから積極的にPRをしていただければと思います。 ・指定文化財にしても、郷土資料館にしても、ボランティアが必要で増やしていくということですが、文化財ボランティアという括りで募集されると、人数が増えないという現状があると思います。 文化財保全という視点だけではなくて、もっと広い意味でまちづくりを考えていく。いろいろな市民の方が地域に出て来て、そういう中で文化財というものを受け止めて、それを、教育、地域の活性化、観光など各方面に活かしていくと、いろいろな裾野が広がると思います ・来館者数等を含めて、子供達がどのように関わって参加しているのか、また、いろいろな世代をターゲットにしながらですとか、どのように実績をあげていくのかといった部分は問われてくる部分だと思います。 ・熱心なところでは、文化財指定に向けた運動を市民が行政と一緒にやっていくですとか、それに向けた予算というのも企業から協賛金を募るですとか、寄附を集めていくですとか、いろいろ動きをつくりだしていますので、参考にしていきたい。 ・限られた予算の中では非常に努力をされており、内容等についても評価できると思います。
事業の方向性	■ 事業継続 ■ 拡充 □ 現状維持 □ 見直し・改善 □ 縮小 □ 事業廃止・休止 □ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	事業の拡充にあたっては、どれくらいの拡充が望ましいのかというところは、判断しづらいところがありますが、少しでも活動内容の実績を積んでいくということ、さらには多くの方々に見てもらうことによって、文化財事業の盛り上がりをつくっていくことが必要であり、そういう下からの盛り上がりをつくっていかないと、建物や人的部分での拡充といった機運は、なかなかでてこないと思いますので、そういう意味でも市民と共に活動を充実していただきたい。 また、ボランティアの部分については、巻き込み方が弱いので、もっと分野を超えて広い意味のまちづくりという観点から広がりというものをつくっていく必要がある。

外部評価結果（事業別）

番 号	9
事 務 事 業 名	まちづくり活動拠点の確保
委員の主な意見	・拠点づくりとして、サポートセンターを立ち上げるのであれば、物的な基盤整備ということが出てくるでしょうし、さらに区の特性を活かしながら、それぞれの区にある既存の施設を活かしていくとすると、事務局機能といった人的支援や、活動に対する補助等、いろいろなことが必要になってくる部分も出てきますが、ただ、協働ですから、ある意味では初期投資という形で考えていけば、最初は支援のための費用がかかるけれども、中長期的にみていけば行政がやらなくても、もっと区とか団体単位でやっていけることがどんどん増えていくという形になれば、全体として行財政の観点からにしても、しっかりと出ていくお金は縮小させることができる。それが、いろいろな課に横断的に浸透していけば、それぞれでまた縮小が図れるというような展望を持つべきだと思います。 ・協働の担当部署を新しく設置されるということですが、他の自治体では、協働の専門部署が浮いてしまっているようなケースも見られます。協働については、そこに全部持っていけばいいという形で、各課はむしろ逃げの口実にしまうという実態が他を見ている限りはあるので、その辺をどう工夫して役所内のことを横断するような位置付けにしていけるかが一つのポイントだと思います。 ・職員と地域とのパイプというのをどうやって作っていくのかは相当大事で、例えば、地域の公民館に数人職員がいる自治体であれば、その中の一人が地域のネットワークとか、取り組みの事務局機能をかなり積極的に支援するとかは、全国を見回すとかなりやっていますし、あるいは、最近注目されているのが地域担当職員制度で、地域の実情に詳しい方がその地域のサポートに入っていく。なかなか専属でということは難しいにしても、兼務でやっていくことが可能かといったことが今後の検討課題ではないかと思います。
事業の方向性	☒ 事業継続 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小 ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	全体として協働を促進していくという意味では「拡充」ですが、交流拠点の確保、まちづくりに関する多様な主体の仲介と情報の提供、相談窓口の設置、団体への支援が必要であり、改善していかなければならないということで、次年度から総務課に担当部署を設けて、これまでの経緯を含めて見直しを図っていくことですので、「委員の主な意見」を参考にして、これらを推進していただきたい。

外部評価結果（事業別）

番 号	1 0
事 務 事 業 名	交番、警察署設置の促進
委員の主な意見	・市長会を通じた要望をしながら、直接陳情するということも必要だと思います。予算がないとか、そういう時期ではないとか、いろいろな理由づけをしてくると思いますが、それにめげずに、八街市としては一刻も早く警察署をつくっていただくように、これまでの経緯なども説明しながら要望することが必要だと思います。 ・要望書を定期的に出しているとのことですが、数年間の犯罪件数だとか、交通事故の件数だとか、そういう基礎的な資料を他と比較して要望したりしないと説得力がないと思います。また、市民の署名活動とか、そういうものをあわせてやらないと、行政だけでは熱がないというイメージで捉えられると思います。 ・市長会を通じた要望など決まったルールの中だけではなくて、違った動きが必要だと思います。同じ自治体の中で所轄が分かれているところもあり、市のレベルでそれを行うのは難しいかもしれませんが、テクニックとして、いろいろなことを考えないと厳しいと思います。八街市よりも小さいところにも警察署が多くあって、椅子取りゲームではないけれど、要は配分の中で県は考える話ですから、相手に考えさせることを言った方がいいと思います。
事業の方向性	☒ 事業継続 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小 ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	警察署設置の要望にあたっては、客観的なデータをどのように出して、説得力のある材料として準備できるのかという点や、市民から署名を集めるなど、八街市としてこれだけ必要なんだということをどう見せていけるのかという点など、いろいろな切り口からアピールしていかないと、決まりきったルートだけだと難しいところがありますので、その辺を検討いただき、さらに積極的な要望を行っていただきたい。

外部評価結果（事業別）

番 号	1 1
事 務 事 業 名	酒々井 I C 接続道路事業化の要請
委員の主な意見	・関係地権者の意向調査は人数が多く大変だが、ある程度の努力はされている。 ・意向調査については、本来は県が実施しなければならないことだが、積極的な姿勢を示す意味で実施していくことが望まれる。
事業の方向性	☒ 事業継続 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 見直し・改善 ☐ 縮小 ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	事業化に向けて要望を続けていくしかないので、現在の方法で引き続きアプローチをしていただきたい。

外部評価結果（事業別）

番 号	1 2
事 務 事 業 名	消費生活センターの設置、啓発活動の推進
委員の主な意見	・相談員の確保が難しいのであれば、もう一つの考え方として、研修に行って資格をとってもらおうというやり方もあります。資格をもっている人がいる時に人材を育ててほしいと思います。 ・この段階で大幅に相談員の報酬を上げていくという選択肢はないと思います。 ・相談の結果、これだけ成果が上がっているということなので、困った時に相談できるよう消費生活センターの存在を市民に浸透させていただきたい。
事業の方向性	☒ 事業継続 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 見直し・改善 ☐ 縮小 ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	消費生活センターについては、相談員の人数も適正で各種相談についても実績が上がっていて橋渡しもできています。また、啓発についても、さまざまな手法で普及に努め、くらしの豆知識等で効果も見込めていますので、事業の方向性としては、「現状維持」とします。 ただし、相談員の人材確保については、人材育成を含めて力を入れていく必要があります。

外部評価結果（事業別）

番 号	1 3
事 務 事 業 名	シルバー人材センターの運営支援
委員の主な意見	・シルバー人材センターの設立当初は、運営が大変だから市が補助するということは理解できますが、設立からかなりの年数が経っているわけですから、補助金を削減して運営していくという努力をしてもらいたい。 ・シルバー人材センターの事業報告書には、「市役所へ補助金及び発注増を要望した。」とありますが、もっと民間企業へ行って仕事をもらうことが必要だと思います。 ・シルバー人材センターの会員の方については、経済的な理由の方もいらっしゃると思いますが、むしろ社会参加をしたい、健康維持のために体を動かしたいという方々が多いです。そういう視点では、シルバー人材センターでなくても、地域活動ですとか、NPO活動ですとか、いろいろなところに参加をしている方々というのが増えてきています。また、経済活動としてやられている方々やボランティア的な方々と、かなりオーバーラップしているところもありますので、その辺のバランスといいますか、シルバー人材センターの位置付けをどうしていくのかという部分では、こうやって補助金を出していくよりも協働を増やしていく方がコスト的にも望ましいのではないかという考えもあります。 ・支援をしないわけにはいかないでしょうから、受注増に向けた新規開拓という部分で、インセンティブを与えられるような補助金の上乗せがあってもいいのではないかという気はします。受注金額が増えたら補助金減らしますよではやらないでしょうから、期間限定でもいいから実績に応じて補助金を増やしますよというような呼び水が。
事業の方向性	☒ 事業継続 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小 ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	シルバー人材センターにおいて、さらなる自助努力が必要なのはもちろんですが、補助金の支出が収益とのバランスの中で捉えられるわけではなく、毎年同じ額を支出しているといった部分や、どういった方々が関わっていくのか、どのようにシルバー人材センターを活用するのかという部分で、だいぶ状況が変わってきていますので、その辺をどう捉えるかといった中長期的な考えも含めて、市としてシルバー人材センターの位置付けをどうしていくのかということを検討いただきたい。